

## 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）参加への慎重な対応を求める意見書

我が国の農業は、国民に安定的に食料を供給するのみでなく、地域経済の振興、国土や自然環境の保全、地域伝統文化の継承など多くの機能を有しており、国家の安定的な発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、今日の農業を取り巻く環境は、担い手の減少、高齢化の進行、農産物の価格の低迷など、構造的な課題を多く抱えており非常に厳しい状況にある。

政府は、平成２２年３月、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、食料自給率を平成３２年までに５０％まで引き上げるという目標を掲げ、食料の安定供給や、農業・農村の振興を図っていくこととしている。

一方で、政府は、先のアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）において、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）の交渉参加に向けて「関係国との協議を開始する」と表明した。

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）は、あらかじめ特定分野の自由化を除外しての交渉参加は認められない可能性が高く、原則的に関税の１００％撤廃を目的としており、農業はもとより、その関連産業に対し多大な影響を及ぼすものと懸念される。

そうしたことから、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に参加することは中山間地域を多く抱える山口市において雇用環境を大きく悪化させるなど、地域経済の一層の冷え込みと地方のさらなる疲弊につながるものである。

よって、政府におかれては、我が国の産業に関して多大な影響を及ぼす環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加については、農林水産関係者をはじめ、食品産業、消費者等の幅広い国民的議論を重ねた上で、下記のとおり慎重かつ適切な対応をされるよう強く要望する。

## 記

- 1 すべての分野での関税撤廃が原則である環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加については、我が国農業に多大な影響を与え、食糧の安全保障を脅かす重大な問題であるため、拙速な参加表明を行わないこと。
- 2 農業を初めとする多大な影響が想定される産業分野に関しては、国の責任において、国際化に対応できる競争力強化に向けた方針の策定や実効性のある対策を早急に講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

山 口 市 議 会